公開質問状の回答一覧表(県知事選候補者)

	質問	針川佐久真	福田富一
1	「地域で生活する全ての人(外国人も含む)」の命と暮らしを、支え、守っていきますか。	0	
2	 行政等の会議に地域に暮らす重度障害などの当事者を入れますか。 	0	
3	災害時の重度障害者の避難について、暮らしと命を守るための当事者を入れた具体的な 避難計画と避難訓練、および当事者を交えた会議を行いますか。	0	△(県が災害時個別支援計画を策定する人工呼吸器等の医療機器を使用する在宅難病 患者については、家庭訪問による本人・家族からの聞き取り等により計画を策定し、 関係者による会議の開催や、本人・家族等も含めた避難訓練を実施している。)
4	栃木県内でも増えている「医療的ケア児・者」が、大人になってからも地域で暮らしていく ために、短期入所(ショートステイ)や、グループホーム、居住住宅について、運営補助や家 賃補助などの継続的な支援をしますか。	0	△ (共生社会を実現するため、障害(児)者が地域で安心して暮らせる生活環境を整えていくことは重要な取組であると考えている。グループホームの運営費補助や家賃補助については、県と市町の役割を踏まえながら検討していきたい。)
5	病児保育の拡充をしますか。少子化対策にも「働き手不足」の企業にとっても必須で す。	0	
6	小中学校の給食費を無償化しますか。	0	△(学校給食費に関する補助は子育て世代の負担軽減につながるため、市町の意向や 国の動向などを確認しながら、検討を進めていく。)
7	 県産の有機農産物を利用した学校給食(オーガニック給食)を推進しますか? 	0	
8	生活保護以外の低所得者に、自治体として総合的な支援体制を作りますか。	0	△ (生活困窮者自立支援法に基づき相談支援をはじめ各種事業に取り組むとともに、 フードバンク活動の普及啓発や食品等の調達等に係る助成を行うこととしたところで あり、引き続き必要な支援の在り方について検討していく。)
9	生活保護制度についての情報提供・周知を「自治体の義務」として条例等に盛り込みますか。	0	△ (生活保護法に基づき、引き続き職権保護や生活困窮者自立支援制度へのつなぎ、申請意思の確認や申請手続き支援等に適正に取り組むとともに、困窮者の情報が福祉 事務所に確実に届くよう関係機関との連携を強化していく。)
10	生活保護や児童福祉担当部課の職員の50%以上は、社会福祉士の有資格者にしますか。 また、その達成までの間の次善の策として、両担当部課の役職者(部長・課長・係長 等)の人は、社会福祉士の有資格者にしますか。	0	△ (児童相談所における児童虐待や健康福祉センターでの生活困窮者等への支援を行うため、専門職の採用・育成に取り組んできており、引き続き職員の確保に努めていく。)
11	不登校という社会問題に対して、フリースクールなどの「学校外の学び場・居場所」への 継続的な補助金(助成金)を出しますか。	0	△ (不登校は大きな社会問題であることから、様々な支援の在り方について検討しているところである。財政的支援については、現在、生活困窮の利用者に直接補助を実施している。)
12	「こども基本条例」を策定しますか。	0	△ (本県ではこども基本法及びこども大綱の理念に基づき、こどもの意思表明や権利 擁護に係る具体的取組を実施しているほか、現在策定中の「栃木県こども計画(仮称)」 においても、 同法や大綱の趣旨を踏まえ、内容の検討を進めている。)
13	自然保育認証制度を取り入れますか。	0	△ (本県の豊かな自然を活用した幼児教育や保育活動を積極的に 取り入れることは、 こどもたちの健やかな成長につながるものと考えるが、県独自の認証制度の創設については、他県の情報も収集しながら研究していく。)
14	 児童館の設置を推進しますか。 	0	O
15	住民・市民の自治力を向上する視点で「行政とNPOの協働」を推進しますか。	0	0